

阪本 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和9年12月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性社員も育児休業等を取得しやすい職場環境の整備。

<対策>

- 令和7年1月～ 制度に関するリーフレットを準備。
- 令和7年1月～ 育児介護休業規程の周知及びリーフレットを社内イントラネットで周知。
- 令和7年1月～ 育児休業予定者の業務の引継ぎがスムーズに行えるよう体制を構築。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年1月～ 育児休業法に関する改定内容の把握。
- 令和7年1月～ 制度に関するリーフレットを作成し、社内イントラネットで周知。
- 対象者発生の際、制度等を説明

以上